

平成 2 2 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成22年第10回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成22年10月19日(火) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

| | | |
|---------|----------|-----------|
| 1. 出席委員 | 委 員 長 | 小 川 修 一 君 |
| | 委員長職務代理者 | 白 石 裕 君 |
| | 委 員 | 坂 口 一 美 君 |
| | 委 員 | 福 井 聖 子 君 |
| | 委員(教育長) | 森 田 雅 彦 君 |

1. 付議案件説明者

| | |
|----------------------------|-----------|
| 教育推進部長 兼彩都地区小中一貫校開校準備室長 | 森 井 國 央 君 |
|----------------------------|-----------|

| | |
|--------|-----------|
| 生涯学習部長 | 浅 井 晃 夫 君 |
|--------|-----------|

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 教育推進部次長 (学校教育・教職員担当) 兼教育推進部副理事 | 若 狭 周 二 君 |
|--------------------------------------|-----------|

| | |
|---|-----------|
| 教育推進部専任副理事 (小中一貫教育担当) 兼彩都地区小中一貫校開校準備室課長 | 樋 口 弘 造 君 |
|---|-----------|

| | |
|---------|---------|
| 子ども部副部長 | 藤 迫 稔 君 |
|---------|---------|

| | |
|--------------------------------------|-------------|
| 子ども部次長 (子ども政策・幼児育成担当) 兼子ども政策課長 | 千 葉 亜 紀 子 君 |
|--------------------------------------|-------------|

| | |
|-------------------------|-----------|
| 子ども家庭総合支援室長 兼子ども支援課長 | 中 井 正 美 君 |
|-------------------------|-----------|

| | |
|---------|-------------|
| 生涯学習部次長 | 谷 口 あ や 子 君 |
|---------|-------------|

| | |
|--------|-------------|
| 教育政策課長 | 菅 原 か お り 君 |
|--------|-------------|

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 学校管理課長 兼教育推進部参事 (学校等大規模改修事業担当) | 岩 永 幸 博 君 |
|--------------------------------------|-----------|

学校管理課参事

| | |
|---|-----------|
| 兼 幼 児 育 成 課 参 事 | 西 川 欣 輝 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 南 山 晃 生 君 |
| 教 職 員 課 長 | 松 山 隆 志 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 松 山 尚 文 君 |
| 人 権 教 育 課 長 | 吉 田 功 君 |
| 教 育 推 進 部 専 任 参 事 (学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当) | 山 田 省 治 君 |
| 幼 児 育 成 課 長 兼 教 育 推 進 部 参 事 (学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当) | 水 谷 晃 君 |
| 子 ども 部 専 任 参 事 (子 育 て 応 援 担 当) | 津 田 善 寿 君 |
| 子 ども 部 専 任 参 事 (青 少 年 育 成 担 当) | 高 橋 正 信 君 |
| 子 ども 家 庭 相 談 課 長 | 前 田 佳 則 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 阿 部 一 郎 君 |
| 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 | 前 田 一 成 君 |
| 生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 公 民 館 担 当) | 大 浜 訓 子 君 |
| 生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文 化 財 保 護 担 当) | 河 原 弘 明 君 |
| 中 央 図 書 館 長 | 江 口 寛 君 |

1. 出席事務局職員

| | |
|-------------------|-----------|
| 教 育 政 策 課 担 当 主 査 | 高 橋 勝 代 君 |
| 教 育 政 策 課 | 森 貴 美 君 |

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市赤ちゃんの駅整備事業実施要綱制定の件
- 日程第 3 平成 22 年度箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果取扱いの件
- 日程第 4 箕面市通園通学区域審議会答申の件
- 日程第 5 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 6 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 教育長報告

(午後 2 時 30 分開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成 22 年第 10 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第 2、議案第 62 号「箕面市赤ちゃんの駅整備事業実施要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。

子育て応援担当専任参事(津田善寿君) : 本件は、市内の公共施設に授乳やおむつ替えができる場所を「赤ちゃんの駅」として整備するとともに、民間施設にも赤ちゃんの駅整備の協力を求め、子育て家庭の外出環境を整え、地域全体で子育てを支えていくまちづくりを推進するため、本要綱の制定を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員(福井聖子君) : まだまだ赤ちゃんを連れて外に出ることに抵抗感をもたれる市民もおられるかと思います。また、機嫌がいいときはいいのです

が、泣いてぐずる赤ちゃんを外に連れて出るときに、今のお母さんたちは、虐待と思われていないかなど、いろいろなことを心配される方もあるので、赤ちゃんが泣いているときもみんなが応援しているよ、と。外に出やすいような形のアピールを市民向けに、何か出していただけるといいと思うので、ご検討ください。

子育て応援担当専任参事（津田善寿君）： 今回の目的は、あくまでも、子育て中のお母さん方が街に出やすくなるようにと考えており、このようなことをきっかけとして、子育てにやさしい街づくりを箕面市としてめざしたいと思っています。単に、赤ちゃんの駅を作ることだけではなく、そのような街づくりをめざすことのコマーシャルをしていきたいと思っています。

委員（坂口一美君）： 市としては、市内でどれぐらいの数を予想されているのですか。

子育て応援担当専任参事（津田善寿君）： 今回新たに設置する場所が、20か所です。既に、例えば、市立病院では授乳室など設けているので、そのようなことも含めて、公共施設では43か所を想定しています。民間施設については、例えば、SSOKやヴィソラなどで、民間施設でも施設が整備されているところがありますので、赤ちゃんの駅として指定をしていきたいと考えています。それ以外に、トイレなどにおむつ替えの施設を設けているところが、10数か所ありますので、授乳ができる施設、もしくはスペースを設けていただければ、赤ちゃんの駅として登録できるかと思っています。そのような場所については、今後、この要綱を基に、積極的に赤ちゃんの駅として、設置していただけるよう協力を求めていきます。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第62号を採決します。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第3、議案第63号「平成22年度箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果取扱いの件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長（南山晃生君）： 本件は、平成22年5月から7月にかけて、各学校で実施された箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査の結果がまとまりましたので、その調査結果の取扱いについて提案するものです。内容としては、実施した各種目について、小学校、中学校、男女別に今年度と昨年度の本市の平均値と、昨年度からの伸び率を数値とグラフで示し、解説を加えました。また、アンケート調査については、昨年の調査と同一の項目の中から、特徴的なことをグラフ等に示したものを公表しようとするものです。な

お、学校ごとの状況については、各学校の平均値等の数値を使わず、文章等による公表とします。

委員長（小川修一君）：平成22年第9回定例会において、箕面市学力・学習状況調査については、箕面市教育委員会としての説明責任を果たしたうえ、地域、あるいは保護者の方々の協力を得ながら、ともに、子どもの学力向上に努める趣旨で、市の平均正答率等を含む調査結果を公表したところです。体力の調査結果についても、公表の意義と、地域、あるいは保護者の方々に対する留意点ということも踏まえて検討したいと思います。最初に、箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査の経緯と概要を簡潔に説明してください。

学校教育課長（南山晃生君）：昨年度は、国が実施主体となり、悉皆調査として実施され、本市においても全小・中学校が参加協力しました。本年度は、国の調査が抽出調査となり、一部の学校が調査対象となりましたが、本市の子どもたちの体力状況を把握するためには、市内の全小・中学校が参加する調査が必要であることから、箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査として、実施したものです。本調査は、市内の全公立小・中学校の小学5年生、中学2年生を対象として、新スポーツテスト8種目と児童・生徒に対するアンケート調査を実施しました。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（坂口一美君）：昨年度の結果、本市の子どもたちの体力の状況は、全国平均を下回り、全体的に芳しくない状況でありましたが、特に、瞬発力と持久力に課題があるとの報告でした。その点について、本年度の結果を簡単に説明してください。

学校教育課長（南山晃生君）：本年度の国の調査結果がまとまり、公表されるのが12月です。現時点では、全国の状況との比較はできていませんので、ご了解願います。ただ、本市の結果については、小学5年生、中学2年生、それぞれ男女ともに8種目中5ないし、6種目で本市の昨年の平均を上回っています。しかし、昨年の全国平均と比べてみますと、まだ大きく向上したとは言えない状況です。また、課題のあった種目として、瞬発力を測定する反復横跳び、持久力を測定する20メートルシャトルランがありましたが、いずれにおいても昨年の本市の値を上回っていました。

委員（白石裕君）：今の説明があったとおり、子どもたちの体力が向上の傾向にあることを聞いて、ほんとに安心しました。それで、今年の調査から、それでもなお課題があるかどうか。それを生活との関連で、どのような課題があるかについて、教えてください。

学校教育課長（南山晃生君）：今年度の新たな課題として、体力・運動能力調査で、一般的に向上していると申しましたが、小学校ではソフトボール投げ、中学校ではハンドボール投げ、いわゆる、巧緻性・投球能力を測定す

るものですが、昨年とほぼ同様、もしくは下回る結果でした。ここが若干課題かと考えています。アンケート調査では、小・中学生、男女共の傾向ですが、「週に3日以上運動する」と回答している児童・生徒の割合は、昨年度より減少し、「しない」と回答している児童・生徒の割合が増加しています。1日の運動・スポーツの実施について、同じように「2時間以上」の回答が減少し、「30分未満」が増加しています。調査結果から判断する限りにおいては、運動・スポーツをする機会が昨年度と比べて、やや少なくなっているのではないかと、この調査からわかります。

委員（福井聖子君）： 体力テストの結果は少し良くなっているとのことですが、新たな課題も多くあると聞きました。体力向上に向けて、これまでどのような取組をしてきたのか。それを踏まえて今後どのように進めていこうとしているのかを教えてください。

学校教育課長（南山晃生君）： 昨年度の調査結果を受け、庁内の関係部局に呼びかけ、それぞれの立場から体力向上の取組を進めるため、「子どもの体力向上プラン」を作成しました。また、現場の教員や大学の先生のご協力をいただいて、急きょ「体力アップメニュー」を作成し、本年度、体育科の副読本とともに、全小学校に配付しました。配付した資料を基に、校内研修に取り組んでいる学校もあると聞いています。また、校長先生、教頭先生、教職員、教育委員会事務局が構成メンバーとなった「体力向上推進チーム」を設置し、学校現場と教育委員会の連携をより一層図り、子ども体力の現状把握や体力の基盤となる身体づくりの取組など、体力向上のための課題について協議し、検討を進めているところです。また、児童用マラソンカードを作成し、配付しました。加えて、体育の授業をより充実させるため、小学校体育科の指導のための資料の作成を今後、2年間の計画で進めています。

教育長（森田雅彦君）： 昨年のスポーツテスト、運動状況調査の結果を受け、すべての小・中学校、幼稚園、保育所で、子どもの体力向上に向けて、様々な取組を進めています。体力の向上は一朝一夕でできるものではなく、幼児期から計画的、継続的に、時間をかけて続けることが大事であると思います。昨年度は、なわ跳びカードを全児童に配布し、今年度は10月にマラソンカードを配布したところです。自分で目標を持って、楽しみながら、続けながら、その結果として、体力が向上していくことも大切だと思っています。また、今回の体力・運動能力調査の結果を受けて、特に、各学校で、4月に立案した体力向上推進計画と、結果の分析から、計画がどの程度できているか、今、前期の見直しの時期となっていますので、後期どうしていくかを、それぞれの学校で行っているところです。昨年度、福井県にも視察に行き、福井県では、スポーツテストを60年あまり続けて検証をし、体力向上のいろいろな施策に生かし、結果として、全国1位となっていることを学ん

できましたが、P D C Aサイクルをきちんと確立することが体力向上についても、学力向上についても、大変大事なことだと思います。子どもの体力向上に向けては、学校でできること、家庭、地域でやっていただくことをそれぞれの立場から進めていく必要があると思います。昨年は、箕面市P T A連絡協議会の協力もいただき、リーフレットを作成し、子どもたちの体力の状況をお伝えするとともに、家庭・地域でも平素からこのことに注目して取り組んでほしいとお願いしてきました。また、教育委員会事務局としては、まだ、全国の状況は出ていませんが、今回の体力調査の状況、結果を分析し、保護者や地域の方々に伝えていきたいと考えています。子どもたちの体力向上を図るために、カードを配ることも大事ですが、練習した成果、自分の力がどれくらいついているかを発表する場を、各学校でも取り組んでいます。市としても、スポーツカーニバルで行った大なわとび大会、今年は本当にすばらしい新記録が次々と生まれています。小・中学生の駅伝大会なども視野に入れて、今後とも確かめる場を充実することも必要だと考えています。

委員長（小川修一君）： 教育長からの話にもあったような観点は非常に大切だと思います。体力については、日常における家庭生活も大きく関わっていると思います。思うに、体力向上は、日常的に外で遊んだり、運動したりする機会が多いほど、効果が出るのではないかと思います。つまりは、習慣付けや意欲を持ってもらうことも必要だと思います。この調査結果をわかりやすく公表することは、ご覧になられた市民や保護者が、家庭や地域でできることを考えていただく機会になろうかと思います。私としては、それらのことを勘案し、学力調査と同様に、市民や保護者の方々にできるだけ丁寧に、実情をお知らせすることが重要だと思っています。

委員長（小川修一君）： 他にありませんか。

教育推進部次長（若狭周二君）： 配布した別冊資料3ページの「長座体前屈」についての内容が間違っていました。適切な文言については、後で修正します。

委員長（小川修一君）： ついでに、シャトルランはどのような種目ですか。

学校教育課長（南山晃生君）： シャトルランは20メートルの間隔を音楽に合わせて走り、行ったりきたりが何回できるかを測定します。間隔のリズムが早くなるのですが、そのテープに乗って、測定します。

委員長（小川修一君）： 一定の時間内にどれだけ往復できるかということですね。

学校教育課長（南山晃生君）： はい。

委員長（小川修一君）： 瞬発力や持続力は、全然別の世界に受け止められる場合もありますね。そのような項目の中で、体力を測定する限り、それらについて向上してもらえばと思います。昨年度や今年度の結果を見ると、大

事なことは、日常の習慣付けたと思います。今の子どもたちが、両極となっています。スポーツクラブで活躍している子がある一方で、運動にはなかなか溶け込めない子どもたちもいる傾向にもなっています。家庭や地域のかたがたの協力を得ながら、体力を蓄えてもらいたいというのがわれわれの願いです。

学校教育課長（南山晃生君）： 「長座体前屈」については、「長座位で前屈したときの両手の前方への移動距離」として訂正をお願いします。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第4、報告第44号「箕面市通園通学区域審議会答申の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、箕面市通園通学区域審議会に諮問した事項について答申を受けたので、報告するものです。内容としては、今年度、6月14日付けで、箕面市教育委員会から箕面市通園通学区域審議会に対して諮問しました3つの事項について、10月12日に答申を受けたものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（坂口一美君）： 確認ですが、船場東地区と東部地区については、継続審議となったのですか。

教育政策課長（菅原かおり君）： 明確に継続審議となったのではありませんが、内容的に、ここは引き続き時機を見ながら、通学区域の検討をする区域になることはほぼ明らかであるとの前提のもとで締めくくっています。

委員長（小川修一君）： つまり、状況によって柔軟に、ということですね。

教育政策課長（菅原かおり君）： はい。

委員（坂口一美君）： 状況によっては、再度、審議にかかる可能性を含めて終わったということですね。

教育政策課長（菅原かおり君）： はい。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第44号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第5、報告第45号「箕面市社会教育委

員解職及び委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生
涯学習部生涯学習課長に求めます。

生涯学習課長（阿部一郎君）： 本件は、箕面市の社会教育に関して審議す
るために設置している箕面市社会教育委員で市議会議員の神田隆生氏から市
議会の役員改選に伴い、10月12日付けで辞職願が提出されたので、これ
を承認のうえ解職するとともに、その後任として市議会から牧野芳治氏をご
推薦いただきましたので、社会教育法第15条第2項、箕面市社会教育委員
に関する条例第3条第1項及び箕面市社会教育委員会議規則第2条の規定に
基づき、10月13日付けで委嘱したものです。委員の委嘱については、本
来であれば、教育委員会会議においてご審議いただくところですが、委員長
において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると
お認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2
6条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項
の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長
に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第45を採決します。本
件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり
承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第6、報告第46号「箕面市奨学生選考
委員会委員解職及び任命の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案
理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

学校管理課長（岩永幸博君）： 本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基
づく奨学生を選考するため設置している箕面市奨学生選考委員会委員で市議
会議員の北川慎二氏から市議会の役員改選に伴い、10月12日付けで辞職
願が提出されたので、これを承認のうえ解職するとともに、その後任として
市議会から田代初枝氏をご推薦いただきましたので、箕面市奨学資金貸付基
金条例第9条第2項及び第3項の規定に基づき、10月13日付けで任命し
たものです。委員の任命については、本来であれば、教育委員会会議におい
てご審議いただくところですが、委員長において教育委員会会議を招集する
時間的余裕がないことが明らかであると認めいただきましたので、地方教
育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教
育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理
しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項
の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第46号を採決します。

本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第7、議案第64号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」及び、日程第8、報告第47号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）：議案第64号については、職員の人事発令について、10月31日付けで退職1名を発令する必要があるため、提案するものです。報告第47号については、人事異動について発令する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第64号及び報告第47号を採決します。議案第64号については原案どおり可決し、報告第47号については報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第64号については原案どおり可決し、報告第47号については報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第9、報告第48号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、去る9月28日に開催された平成22年第9回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第48号を採決します。

本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第10、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）：（議案書77頁から報告）

大阪府都市教育長協議会10月定例会について

10月1日、アウィーナ大阪で開催され、平成23年度大阪府教育委員会への予算要望（最終案）、平成24年度文部科学省予算案に対する要望（最終案）について審議しました。その後、大阪府教育委員会からは、9月1日、知事公館で開催された「教員の人事権移譲」についての四者会議の内容について報告がありました。また、平成23年度から平成25年度までの大阪府学力向上プラン・バージョン2について説明があり、このプランとともに実施される大阪府学力・学習状況調査について、私から4点質問をしました。

1点目、大阪府の学力調査は、継続して実施されるのか。

2点目、国が悉皆調査に戻せば、府は調査を止めるのか。

3点目、知事が市町村の順位を公表するため実施するといっているが、目的はどのようなことなのか。

4点目、国の抽出調査以外の希望利用について、府として助成することはないのか。

それに対して、藤村大阪府教育委員会事務局市町村室長から、

1点目は、平成23年度から平成25年度の間、大阪府学力・学習状況調査を実施する予定である。しかし、予算策定のなかで、毎年度、財政当局と折衝することになる。状況によっては、1年で終わることも考えられる。

2点目は、国が悉皆調査に戻せば、そのデータを利用し、府の調査は実施しない。

3点目は、知事は、マスコミに対してそのように言っているが、あくまで、大阪府の子どもたちの学力や学習状況の様子を把握し、諸施策に生かしていくため、実施するものである。

4点目は、国調査の希望利用はあくまで市町村の判断であるので、助成は考えていない、ということでした。

他の教育長からも色々と意見や質問が出されました。特に「協力は惜しまないが、知事が市町村の結果を公表するために実施することが早くからマス

コミで報道され、教育委員会として、学校現場に説明するのが難しい。あのようなことはやめていただきたい。」という意見がありました。

情報交換では、西貝塚市教育長から、「学力向上をめざして」というテーマで、新規採用教員等の育成方法について報告がありました。子どもたちの学力向上を目指すためには、教員の指導力を高める必要があるという考えに沿って、若手の先生の指導について、専門のコーディネーターが各学校を巡回し指導・支援されるとともに、採用3、4年の教員による教育フォーラムの開催、「先輩から学ぶ会」を定期的で開催されるなど、市独自の研修システムに基づき、実施されている様子を詳しくお聞きしました。他府県への若手教員の先進校視察も実施されるなど、精力的に取り組んでおられ、参考にさせていただく点がたくさんありました。

教職員の人事権移譲について

箕面市議会第3回定例会の内容については、9月の定例会でも報告しましたが、10月6日、7日に一般質問が行われました。一般質問の質問については、記載とおりです。

教育推進部・子ども部について

保育所・幼稚園・小・中学校の運動会・体育大会が9月中旬から10月上旬にかけて開催されました。昨年度は、新型インフルエンザへの対応など心配しましたが、今年度は、そのような心配もなく、無事開催され、委員さん方にも、子どもたちが演技や競技に精一杯頑張っている姿を見ていただきました。少ない練習時間のなかで団体演技など、力を合わせ、素晴らしい演技で、保護者や地域の方々からも大きな拍手をいただきました。先ほども審議いただきましたが、子どもたちの体力の低下が課題となっています。各学校でも、運動会や体育大会の取組のなかで、走り方や歩き方、リレーのバトンタッチなども良くなり、改善されつつあるように感じました。ただ、「小中一貫教育を進めているのに、小・中学校間で、国旗の掲揚や順位を決める等旗の扱いが違うのはどうして」という質問を地域の方からいただいたことや、号令のかけ方などについては研修が必要なことについて、校長会で、次年度への課題として話をさせていただきました。

子ども部について

9月11日から12日、メイプルホールで開催されました、青少年文化祭には、両日ともたくさんの来場者でにぎわいました。幼稚園・小中学校からの展示作品が数多く出展され、舞台でも演劇、ブラスバンド、ダンスなど13団体が日頃練習してきた成果を披露してくれました。今年度から市内の高校にも呼びかけ、聖母被昇天学園と箕面学園高校の2校が初参加してくれました。また、運営方法については、子どもたちが事前の打ち合わせ会から参加し、総合司会や各部屋の案内などを担ってくれました。

9月12日、舞洲アリーナにおいて、第23回大阪府マーチングコンテストが開催され、中学生の部において、第一中学校と第五中学校が、高校生以上の部において、箕面市青少年吹奏楽団が見事金賞、第四中学校が銀賞を受賞しました。そのなかで箕面市青少年吹奏楽団が、9月23日、大阪市中央体育館で開催された第38回関西マーチングコンテストに大阪府代表として出場し、7年ぶりに見事金賞を受賞、10月12日、倉田市長に受賞報告がありました。

生涯学習部について

スポーツの秋として、スポーツカーニバルをはじめ、市内各地で色々な催しが開催されていますが、9月4日、第二総合運動場グラウンドにおいて、世代間交流ペタンク大会が開催され、小学生からご高齢の方まで225人が参加されました。私も倉田市長と一緒に開会式に出席し、始球式を行いました。目標の赤い玉、ビュットに金属製のボール、プールを投げ合い、いかに近づけるかを競うゲームですが、参加されておりましたおじいちゃん、おばあちゃんが子どもたちに投げ方を分かりやすく教えていただけていました。10メートル近く離れた目標のビュットに寸分なく投げ分けられるおじいちゃんに話をお聞きすると、鳥取市で開催された市町村対抗関西大会で優勝されたとのこと。その技・技術はすばらしいものでした。

委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）： 教育長が大阪府に、学力調査のことについて、ぜひ質問していただき、回答はしっかりしたものはいただけなかったのですが、このあたりをずっと問い続けていただきたいと思います。関連してですが、朝日新聞に掲載されていましたが、子どもたちの学力を上げるにはボトムアップが必要だと、われわれもずっと言ってきました。経済的に厳しいために、学力がふるわない子どもたちがいるとして、全国で、まだまだ少数だと思えますが、無料で市町村が塾のようなものをやりだしてくれていると、新聞記事で見ました。大阪は、学力を心配するのであれば、そのようなところにお金を出して、ボトムアップを狙うようなことを積極的に行ってほしいと思うのですが、そのような話は、今は出ていないですか。

教育長（森田雅彦君）： 塾の考え方には、いろいろあり、過去にも委員の間でも意見交換させていただきましたが、一応、放課後の補習や復習は、すべての学校で学校地域支援本部として、文部科学省の事業ですが、そのような補助金を使って、スクールサポーターとして、学生ボランティアや地域の方に子どもたちの勉強を見ていただいていることがあります。そのようなものを活用しながら、支援できる方法をさらに模索していきたい、と思っています。

委員長（小川修一君）： われわれは、今、来年度の学力調査について、い

ろいろな角度から、精緻な意見交換をしているところです。その中で、平均的なところから見れば、少し遅れをとっている、つまりいている子どもたちも当然いるわけで、その子たちが単なる学力だけでなく、家庭状況が原因で、つまずきや学習意欲がわからないこともあるや否やと、話しています。そのようなこともフォローするためには、どのような方法があるかについても検討しているところです。

委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案3件、報告5件はすべて議了しました。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

委員長（小川修一君）：

平成23年度から使用予定の副読本「わがまちみのお」について、意見交換したいと思います。

<現在の学校の取組などを、プロジェクターを使用して
教育センター所長が説明>

委員長（小川修一君）：

「わがまちみのお」は、本市が進めている小中一貫教育の一つの柱として取組を進めている学習です。

この学習を通して、箕面のことをもっと好きになり、箕面のことを誇りに思い、箕面をもっと良くしていきたいと思い、考え、行動できる人になることを願っています。

小学校では、平成23年度から総合的な学習の時間は70時間になりますが、充実した学習、取組にするためにも、「わがまちみのお（小学校版）」として、3、4年生の社会科副読本と合本の学習資料を3、4、5年生に配布予定です。

そもそも小学校3・4年の社会科では、社会科副読本「わたしたちの箕面」を使って箕面市や大阪府の地域のことを学んでいますが、関連はどうなっているのですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

現在、小学校の3・4年では、社会科副読本「わたしたちの箕面」を副読本として地域学習の補助教材として使用しています。

今回学習指導要領も改訂されますし、箕面市としては、小中一貫教育の柱として、「わがまちみのお」を位置付け、小学校3・4年生だけでなく、5・6年生でも歴史や産業、観光、まちづくりなどのいろいろな内容を学習するための補助資料として活用するために作成しました。

委員（白石裕君）：

私や市民の方も購読できるように、工夫をお願いしたい。

副読本の特徴はどのようなところですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

特徴として、子どもたちが興味を持つような内容の学習資料であることです。

児童が探究的に学習して思考力を育むため、箕面市のイメージキャラクターである「滝ノ道ゆずる」や「モミジージュ」を使用して、興味関心を持てるようにしていることです。

デジタル資料や最新の統計資料がいつでも授業等で活用できるように、教育センターのサーバーシステムと連動して、地域資料を簡単に使えるようなシステムとの併用です。

委員（白石裕君）：

この事業を請け負う事業者をプロポーザル方式で選定されたが、その方式をとられた理由は何ですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

価格の上限はありながらも内容的な観点も重視して、業者選定を行うことで質の高い「わがまちみのお（小学校版）」の作成を行うために実施しました。

その結果、大阪書籍印刷株式会社に決定しました。

委員（坂口一美君）：

「わがまちみのお（小学校版）」の作成について具体的に説明してください。

教育センター所長（松山尚文君）：

昨年度から、「わがまちみのお（小学校版）」作成委員会として、各校1名以上に参加していただき、月1回以上の編集会議をもち、企画、編集作業をずっとしてきています。

11月で大枠の構成はできあがり、細部をプロの業者が構成し直し、内容を詰めていきます。また、写真や資料についても、公共図書館と連携した、箕面市地域デジタル資料館で情報が活用できるように進めています。

委員（坂口一美君）：

授業ではどのように活用されるのですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

来年度に、小学校3、4、5年生に配付し、6年生まで4年間使用します。

3、4年生は地域学習の副読本として、5、6年生では、総合的な学習で学習資料として、活用してもらいます。

イントラサーバにも、箕面市や大阪府の白地図等の資料を準備し、いろいろな資料をプリントアウトして、教材として提示できるようにします。

「わがまちみのお」に関する教職員研修会を実施し、来年度以降も郷土資料館館長などの箕面に関する知識人に協力いただきながら、研修をする予定です。

委員（福井聖子君）：

「わがまちみのお（小学校版）」の教師用解説資料はどのようになっているのですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

単元計画から作成して、教師用解説資料を作成しています。

指導例や指導案などを作成し、写真や図、グラフ等の資料の詳しい説明を入れることを考えています。

委員（福井聖子君）：

人材を活用して、とありましたが、人材バンクについても教育センターに問い合わせれば、地域の方につながるのですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

教育センターにはゲストティーチャーバンクがあります。また、各学校も人材バンクがあるので、連携しながら進めていきたいと思います。

委員（福井聖子君）：

平成24年度から中学校の新教育課程も全面実施されますが、「わがまちみのお」の中学校版についてはどうですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

来年度計画しており、予算要求しています。

作成にあたっては、今年度から中学校からの作成委員が、小学校版の編集作業や資料収集などに協力いただいているので、小学校で理解できないような内容の資料については、中学校版に活用する予定です。

委員（福井聖子君）：

中学校版までできたら、販売することは可能ですか。

教育センター所長（松山尚文君）：

副読本を販売している都市はあると聞いていますが、考えていないので、検討をしていけたらと思います。

委員長（小川修一君）：

新しい学習指導要領の主な改善事項の「伝統と文化に関する教育の充実」

の一助になればと思います。

②子どもたちがこのまちに住んでよかったとこのような教材によって、はぐくまれることは大切だと思います。

【以上で意見交換終了】

○委員長（小川修一君）：以上をもちまして、平成22年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

(午後3時51分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

福井聖子